

令和4年第2回竜王町議会定例会（第1号）

令和4年6月2日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第30号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町税条例の一部を改正する条例)

日程第 4 議第31号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

日程第 5 議第32号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)

日程第 6 議第33号 竜王町税条例の一部を改正する条例

日程第 7 議第34号 令和4年度竜王町一般会計補正予算（第1号）

日程第 8 議第35号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
補正予算（第1号）

日程第 9 議第36号 工事請負契約の締結について

日程第10 議第37号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任について

日程第11 報第 1号 令和3年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第12 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田 満夫	2番	中村 匡希
3番	福田 優三	4番	鎌田 勝治
5番	橘 せつ子	6番	尾川 幸左衛門
7番	大前 セツ子	8番	磯部 俊男
9番	小西 久次	10番	森島 芳男
11番	岡山 富男	12番	貴多 正幸

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

11番	岡山 富男	1番	澤田 満夫
-----	-------	----	-------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	関司 明德
住民福祉主監兼 住民課長	川嶋 正明	産業建設主監兼 農業振興課長	井口 清幸
会計管理者	寺本 育美	総務課長	寺嶋 要
未来創造課長	谷 大太	中心核整備課長	森 徳男
税務課長	中島 孝之	生活安全課長	富田 尚弘
福祉課長	中原 江理	健康推進課長	西村 忠晃
自立支援課長	野村 博嗣	商工観光課長	岩田 宏之
建設計画課長	市岡 忠司	上下水道課長	森岡 道友
教育次長兼 生涯学習課長	知禿 雅仁	教育総務課長	町田 啓司
学校教育課長	岡崎 吉隆		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書 記	井村奈緒美
--------	-------	-----	-------

開会 午後1時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和4年第2回竜王町議会
定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申出がありますので、これを認めること
にいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。令和4年竜王町議会第2回定例会の開
会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何
かと御多用の中、御出席いただき厚く御礼を申し上げます。

6月に入り木々の緑が色濃くなり、暑さも日増しに厳しくなっております。
コロナ感染症は一定の落ち着きを見せておりますが、まだまだ安心できる状況に
はございません。また、ロシアのウクライナ侵攻による原油・エネルギー価格、
原材料、また食料等の高騰が懸念されるところでございます。

さて、新年度が始まり2箇月が経過しているところでありますが、4月1日
には竜王こども園が新たに開園し、107人の園児たちが入園いたしました。皆様
には、園児の成長を温かく見守っていただくとともに、御支援と御協力のほどよ
ろしくお願いいたします。

来る7月には、参議院議員選挙と県知事選挙が同時に行われる見通しとなっ
ております。複雑な事務処理が必要となることが予想されますが、本町といたしま
しては、正確な執行に向け万全な準備を行い、投票環境の整備に努めてまいりま
す。

最後に、本定例会では、本年度の6月補正予算案を含めました案件を上程させ
ていただきますので、慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただきますよう
お願い申し上げ、開会にあたりましての挨拶といたします。どうぞよろしくお願い
いたします。

○議長（貴多正幸） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に議会諸般報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いい
たします。

なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（貴多正幸） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、11番 岡山富男議員、1番 澤田満夫議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（貴多正幸） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日6月2日から6月21日までの20日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日6月2日から6月21日までの20日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第30号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町税条例の一部を改正する条例）

日程第 4 議第31号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第 5 議第32号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）

日程第 6 議第33号 竜王町税条例の一部を改正する条例

日程第 7 議第34号 令和4年度竜王町一般会計補正予算（第1号）

日程第 8 議第35号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

日程第 9 議第36号 工事請負契約の締結について

日程第10 議第37号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任について

○議長（貴多正幸） 日程第3 議第30号、専決処分につき承認を求めることに

について（竜王町税条例の一部を改正する条例）から日程第10 議第37号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任についてまでの8議案についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいま上程いただきました、議第30号から議第37号までの各議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第30号、竜王町税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、その一部が令和4年4月1日から施行されることに伴い、竜王町税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分を行ったものでございます。

主な内容といたしましては、寄附金税額控除の経過措置の終了、省エネ改修工事を行った住宅に係る特例の拡充、商業地等に係る固定資産税の特例等についての改正でございます。

次に、議第31号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分を行ったものでございます。

内容といたしましては、国民健康保険税の課税限度額を引き上げる改正でございます。

次に、議第32号、竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律が公布され、同法附則で消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正されることに伴い、竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分を行ったものでございます。

内容といたしましては、消防団員等公務災害補償を受ける権利を担保とする特例を削る改正でございます。

次に、議第33号、竜王町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直し、公的年金等受給者の住民税申告義務に係る見直し、住宅借入金等特別税額控除の延長等について、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第34号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が67億2,900万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ1億3,600万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億6,500万5,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容としまして、歳出予算におきましては、DX推進による住民サービスの向上と業務効率化の実施に向けた経費、ふるさと納税のさらなる寄附促進に向けた経費、中心核整備に係る文化財の本発掘調査、さらに、新型コロナウイルス感染症に対する国の支援策として、前年度同様に住民税非課税世帯等及び低所得の子育て世帯等に対する支援について、それぞれ増額をするものでございます。

歳入予算におきましては、新型コロナウイルス感染症に対する支援策に係る国庫支出金、また、ふるさと納税による寄附の増加を見込むことから寄附金を増額するものでございます。

債務負担行為補正につきましては、継続的な成果を上げるため、追加するものでございます。

次に、議第35号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が13億3,240万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,

440万円といたしたいものでございます。

補正予算の内容としましては、歳出予算におきまして、国民健康保険の被用者に対する傷病手当が不足する見込みであることから増額するとともに、歳入予算におきまして、傷病手当については、その全額が県から補填されることから、県支出金を増額するものでございます。

次に、議第36号、工事請負契約の締結についてにつきましては、総合運動公園レストハウス改修工事請負契約の締結でございまして、去る令和4年5月10日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町大字岡屋1223番地、村井建設株式会社、代表取締役 瀬川恵司が金額5,940万円で落札いたしましたので、これの請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

工事の内容につきましては、建物の建築工事、電気設備工事及び機械設備工事を行うものでございます。

なお、工期につきましては、令和4年10月28日までの予定でございます。

次に、議第37号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任についてにつきましては、竜王町職員懲戒審査委員会委員3人のうち、1人につきましては町職員の中から選任する必要がありますが、選任しておりました市田重宏氏が令和4年3月31日をもって退職し、欠員が生じたため、その後任として関司明德氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

任期につきましては、議決いただいた日から4年間となります。

以上、議第30号から議第37号までの各議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第34号につきましては、詳細について担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 寺嶋総務課長。

**○総務課長（寺嶋 要）** ただいま、町長から、議第34号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明があったところでございますが、さらにその内容について、お手元配付の提出議案説明資料19ページの、令和4年度6月補正予算概要により、説明させていただきます。ページ中段、主な歳出から説明いたします。

電算プログラム開発業務委託料1,236万3,000円の増額につきましては、DX推進における行政手続のオンライン化と業務効率化に向けたシステムの

構築を行うことから増額するものでございます。

ソフトウェア使用料81万9,000円の増額につきましては、先のシステム運用に係る使用料を併せて増額するものでございます。

次に、手数料64万9,000円の増額につきましては、須恵地先の町有地の売却に係る鑑定を行うことから増額するものでございます。

次に、地域おこし協力隊事業といたしまして、町特産品の情報発信及び新たな特産品開発に適した人材を確保するために、協力隊制度を活用したいことから、隊員に対する報償費及び委託料を720万円増額するものでございます。

次に、ふるさと納税推進費につきましては、本町を訪れた方に対し、寄附の受入窓口を新たに設けるため、町内の商業施設にふるさと納税自動販売機を設置することから、これに係る手数料等を1,518万8,000円増額するものでございます。

次に、ふるさと納税活性化業務委託料550万円の増額につきましては、さらなる寄附金額の増加に向け、専門家の支援を受けたいことから増額するものでございます。

次に、企業誘致実施可能性調査業務委託料495万円の増額につきましては、竜王インターチェンジ周辺において、新たな産業用地の確保に向けた調査を行うことから増額するものでございます。

次に、社会福祉総務費（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業）としまして、システム開発業務委託料297万円及び臨時特別給付金1,000万円の合計1,297万円の増額につきましては、前年度と同様にコロナ禍の厳しい生活事情のため、住民税非課税世帯等に対し、生活の支援を行うことから増額するものでございます。

償還金766万3,000円の増額につきましては、令和3年度における同給付金の実績額と、既に国から支払いのありました補助金との差額を返還することから増額するものでございます。

次に、児童福祉総務費（子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付事業）としまして、電算プログラム開発業務委託料179万6,000円及び補助金1,000万円の合計1,179万6,000円の増額につきましては、先の給付金と同様に、低所得の子育て世帯等に対し、生活の支援を行うことから増額するものでございます。

償還金373万1,000円の増額につきましては、先の給付金と同様に、令

和3年度における子育て世帯への臨時特別給付金事業の実績額と、既に国から支払いのありました補助金との差額を返還することから増額するものでございます。

次に、農業振興ビジョン策定支援業務委託料500万円の増額につきましては、竜王町農業振興ビジョン基本計画の策定後に、より詳細な地域農業の戦略指針を示す実施計画を策定することから増額するものでございます。

次に、退団者退職報償費91万7,000円の増額につきましては、消防団の退団者が当初に想定していたよりも多く、報償費が不足することから増額するものでございます。

次に、内水監視システム整備事業委託料300万円の増額につきましては、災害時等における情報伝達手段として、河川の水位上昇を監視する小型IoTセンサーを町内河川の樋門等(9箇所)に設置することから増額するものでございます。

次に、学校管理費としまして、特殊建築物定期調査の結果、安全性を確保する観点から防火設備等を修繕するため、小学校分を118万4,000円、中学校分を190万6,000円それぞれ増額するものでございます。

次に、文化財保護費としまして、中心核整備に係る埋蔵文化財試掘調査が前年度末に完了し、小学校建築予定地がおおむね決定したことから、本発掘調査を実施するため、これに係る作業員派遣業務委託料593万8,000円、重機等借上料252万2,000円及び物品借上料70万2,000円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、未来につなぐふるさと交産基金積立金3,000万円の増額につきましては、ふるさと納税自動販売機の設置により、寄附の増加を見込むことから増額するものでございます。

続いて歳入補正予算でございますが、19ページにお戻りいただきまして、上段の歳入について御説明いたします。

まず、国庫支出金について、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金1,000万円及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務費補助金306万1,000円の増額につきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係る経費について国から補助金が交付されるため増額するものでございます。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)事業費補助金1,000万円及び子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)事務費補助金200

万円の増額につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付事業に係る経費について、国から補助金が交付されるため増額するものでございます。

次に、デジタル基盤改革支援補助金474万3,000円の増額につきましては、行政手続のオンライン化のためのシステム構築に係る経費について、国から補助金が交付されるため増額するものでございます。

次に、デジタル田園都市国家構想推進交付金147万5,000円の増額につきましては、内水監視システム整備事業に係る経費について、国から交付金が交付されるため増額するものでございます。

次に、未来につなぐふるさと交産寄附金3,000万円の増額につきましては、ふるさと納税自動販売機の設置による寄附の増加を見込むことから増額するものでございます。

次に、今回の補正に伴う一般財源所要額7,380万9,000円について、前年度からの繰越金を増額するものでございます。

次に、消防団員退職報償金91万7,000円の増額につきましては、消防団退職報償費に対し、共済基金から報償金が支給されるため増額するものでございます。

次に、20ページの債務負担行為補正（追加）について説明いたします。

ふるさと納税自動販売機リース料につきまして、継続的な成果を上げるため、複数年にわたる契約をすることから追加するものでございます。

以上、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第1号）の説明といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 報第1号 令和3年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（貴多正幸） 次に、日程第11 報第1号、令和3年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について、提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） 報第1号、令和3年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書についてにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。

本繰越明許費繰越計算書の内容につきましては、令和3年度開催の定例会等において、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費としてお認めをいただきました令和3年度の繰越明許費に係るものでござ

ざいます。

今回繰越しをさせていただきましたそれぞれの事業名と翌年度繰越額を申し上げます。

一般管理費 80万3,000円、総合庁舎維持修繕事業 718万8,000円、シティプロモーション事業 265万8,000円、中心核整備事業 3,213万4,000円、住民基本台帳ネットワークシステム整備事業 273万2,000円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 510万8,000円、ふれあいプラザ管理費 101万2,000円、放課後児童健全育成事業 423万5,000円、子育て世帯への臨時特別給付金事業 505万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業 5,041万5,000円、農業総務費・一般管理 336万9,000円、道路橋梁総務費・一般管理 178万3,000円、道路橋梁整備事業 1億3,229万1,000円、総合運動公園管理運営事業 1億500万5,000円、給食センター管理費 2,253万9,000円を繰り越しました。

一部の事業につきましては、既に完了しておりますが、その他の事業につきましては、早期に完了できるよう努めてまいります。

以上、報第1号についての報告といたします。

○議長（貴多正幸） 以上で提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第11 報第1号の報告について、質疑がありましたら、これを認めることにいたします。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、日程第11 報第1号の報告について報告を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第12 議員派遣について**

**○議長（貴多正幸）** 日程第12 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後1時29分